
第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

我が国経済社会は、高齢化が急速に進む中で大きな構造転換期を迎えており、労働面にも様々の影響を与えている。

すなわち、国際化に伴う貿易構造の変化や、情報通信を始めとする技術革新の進展、規制緩和等に伴う競争の活発化などの構造転換が進む中で、産業・職業別の就業構造の変化や就業形態の多様化などの労働力需要構造の変化が生じている。こうした構造変化は、労働市場の需給関係はもとより、物価、生産性との関係を通じて賃金面にも一定の影響を与えるものである。

また、人口及び労働力の高齢化が他の先進諸国に例をみない速さで進展するという、労働力供給面での構造変化が同時に進行している。我が国の高年齢者については、他国に比べ、就業意欲が非常に高いという特徴がある反面、量的、質的にそれを満たす雇用・就業の場は、定年延長等の企業の取組にもかかわらず、なお十分とはいえない状況にある。

こうした労働力需給両面の構造変化は、今後更に進展すると見込まれ、雇用失業情勢や国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される中で、個々の労働者のニーズに応じた就業機会を提供し、それぞれの能力が有効に発揮できるように条件整備を図ることが求められている。

そこで、第II部では、労働力需要構造について、賃金や生産性、物価との関係も含めて中長期的に分析し、構造転換の中で雇用の安定と勤労者生活の向上を図っていくための課題を明らかにするとともに、高齢化が進展する中で、今後とも我が国経済社会がその活力を維持し、個々の高年齢者が豊かな勤労者生活を送ることができるための方策について検討する。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

1985年(昭和60年)のプラザ合意以降の円高の進行を一つの契機として,我が国経済の国際化は急速に進展してきている。国際競争の激化は,生産性を上げて競争力を維持できた「強い」部門と,輸入に代替され国内供給を縮小した「弱い」部門,さらには国際競争にさらされなかった部門のそれぞれに異なった影響を与えてきたと考えられる。

同時に,国際化の進展は,国内外を問わず企業間競争を促す側面を持つことから,かつては合理性を持ち少々の非効率があっても問題にならなかった経済的規制も,最近では企業の自由かつ公正な競争を制約し,ひいては消費者の利益を損なうといった観点から次第に緩和が進められてきている。

さらに,情報通信を始めとする技術革新の進展は,それ自体新たな財,サービスや雇用の需要を創り出すとともに,その関連する分野での労働力需要面,労働条件面や雇用管理にも様々な影響を与えている。

本章では,まず,我が国労働力需要の特徴を概観した後,こうした国際化,規制緩和,技術革新の進展などの構造転換の中で,労働力需要構造がどのように変化しているかについて,賃金,労働生産性,物価等との関係を含めて分析する。あわせてパートタイム労働者等非正規労働者の増加が持つ意味と,その労働条件面の問題点について明らかにする。

さらに,賃金や家計からみた所得分配の動向について明らかにし,雇用の安定と豊かな勤労者生活をともに実現するための課題を指摘する。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

これまで,我が国では,比較的高い経済成長率の下で一定の労働力需要を確保し,他の先進諸国と比較して低い失業率を維持してきた。しかしながら,近年では,成長率が鈍化する中で労働力需要面への影響が懸念されている。

本節では,マクロ的にみた我が国の労働力需要の特徴とその時系列的変化について,国際比較を交えながら明らかにする。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

1) 我が国の労働力需要の長期的推移 (長期的には安定した増加を示した就業者)

初めに,我が国のマクロの労働力需要について,成長率や賃金などとの関係をみながら,戦後の第4循環(1958年(昭和33年)4～6月期～1962年10～12月期)以降の長期的推移を概観してみよう(景気基準日付については, 付属統計表第16表)。

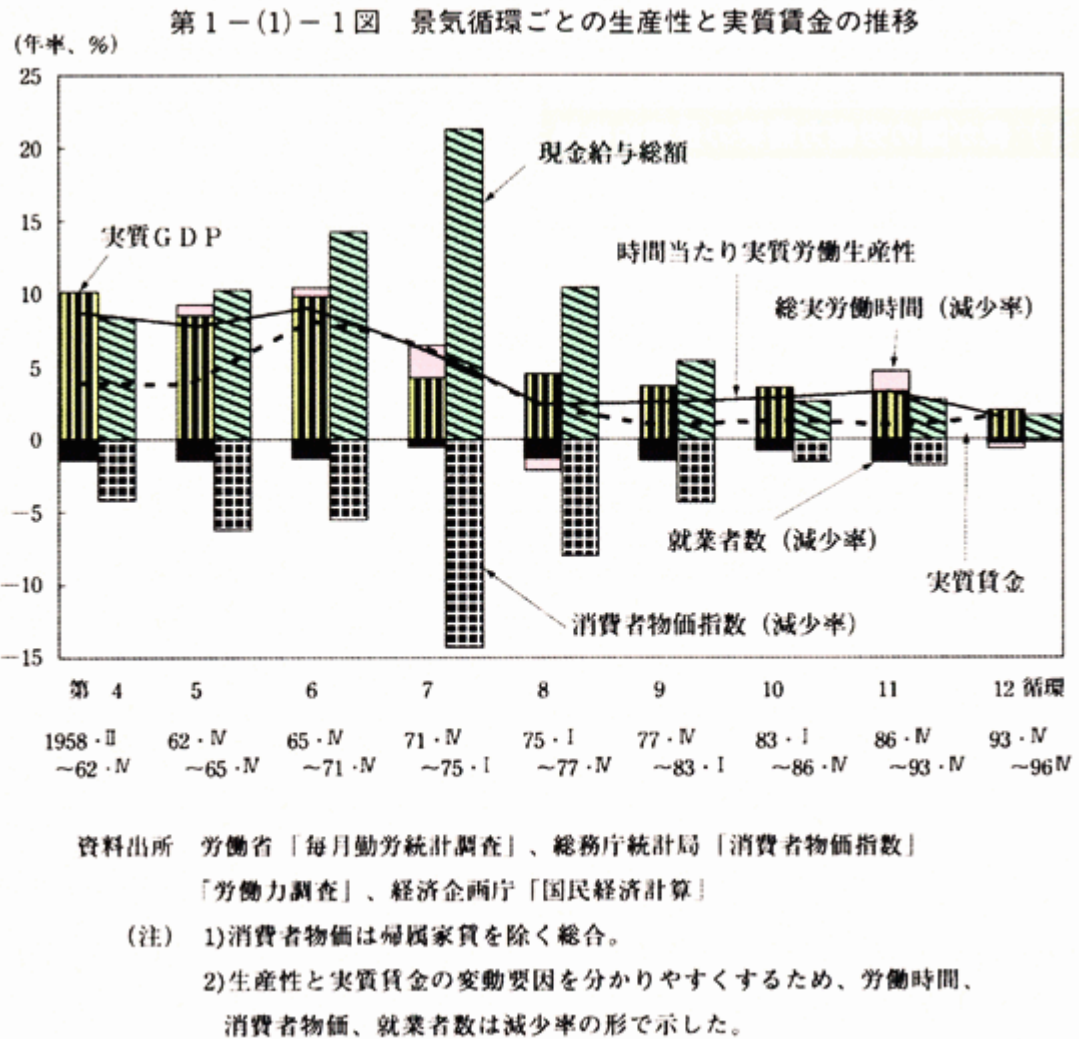
就業者は,1958年4～6月期から1996年10～12月期にかけて年率約1.1%で増加し,同じ期間の実質成長率は年率5.7%である。この間に我が国経済は2度の石油危機や円高,いわゆるバブルの発生と崩壊など様々の変化を経験してきている。そこで,景気循環局面ごとに期間を区切り,時間当たり労働生産性上昇率と実質賃金上昇率との関係で,実質GDP,就業者,労働時間,賃金,物価の年率増加率をみてみよう。

まず,成長率は,第4,5,6循環までは年率8%を上回っていたのに対し,第1次石油危機による後退局面を含む第7循環以降,成長率は5%に達していない。また,成長率は長期的には傾向的に低下しており,特に,最近の第11循環における成長率は年率3.4%,1993年10～12月期以降は第12循環の拡大局面にあり後退局面を含んでいないが,1996年10～12月期までの成長率は同2.2%である(第1-(1)-1図)。

この間,就業者の増加率(生産性を低下させる効果を持ったため,図では逆サイクル)は,第11循環まで年率0.5～1.4%増と安定した増加を示してきた。特に,第11循環に同1.4%増と高度成長期に匹敵する増加を示したことは注目されるが,第1次石油危機(第7循環)以降成長率が低下する中でも就業者が比較的安定した推移をしたことは,サービス経済化の進展とともに,高度成長期と比べて,労働生産性上昇率が鈍化していることの反映であるともいうことができる。

なお,労働生産性上昇率は時間当たりでも,人数ベースでも鈍化しており,それに伴って,賃金上昇率も鈍化しているが,物価の安定により,実質賃金は最近においても緩やかながらも増加を続けている。

第1-(1)-1図 景気循環ごとの生産性と実質賃金の推移



第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

1) 我が国の労働力需要の長期的推移 (高まりがみられる就業者の生産弾性値)

簡単な労働力需要関数を推計することにより,経済成長や資本との相対価格が労働力需要に及ぼす影響をみてみよう。期間を第1次石油危機前の「高度成長期」(第3循環の景気の山から第7循環の山まで),第1次石油危機から第2次石油危機の間(第7循環の山から第9循環の山まで),第2次石油危機以降の3期間に区分してみた(付属統計表第17表)。なお,推計結果には説明力が統計的に十分でないものもあり,また,あくまで一つの方法による試算であって,幅をもって解釈されるべきものであることはいうまでもない。

この結果によると,まず,就業者の実質GDP弾性値は,次第に高まっていることが分かる。すなわち,同じだけの経済成長がもたらす就業者の増加の程度は大きくなっている。次に,労働投入量(就業者×総実労働時間)について,説明力の低い式を除いてみれば,GDP弾性値は就業者のGDP弾性値より大きい傾向がある。これは,労働時間による調整が就業者の変動を小さく抑える効果があることを示しており,具体的には景気後退局面における所定外労働の削減が,失業の発生を遅らせるような効果を意味している。

さらに,相対価格を説明変数に加えた式では式の説明力が比較的高く,その係数は負で最近になるほど絶対値が大きくなっている。これは,労働力と資本の間で価格調整が行われ,その度合いが次第に強まっていること意味すると考えられる。すなわち,相対的に資本価格が上昇すれば,労働力需要を増加し,逆に,賃金上昇が高ければ労働力需要を節約する企業のコスト意識が強まっていることを示すと考えられる。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

1) 我が国の労働力需要の長期的推移

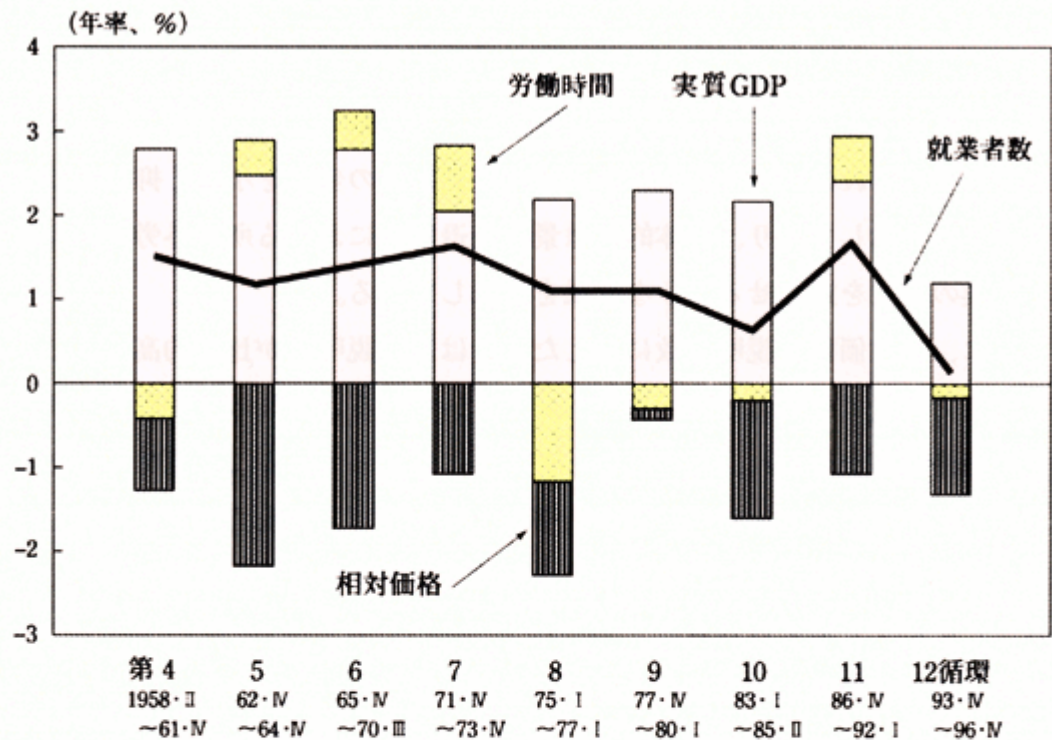
(就業者の伸びの鈍化は成長率の低下が主因)

推計した式のうち,労働投入量を実質GDPと相対価格で説明する式を用いて,第4循環以降の景気拡大局面の就業者増加率を要因分解してみよう(第1-(1)-2図)。式によれば,実質GDPの高い増加は就業者の高い増加をもたらし,賃金の上昇等による相対価格の高まりは就業者の増加を抑える。労働時間については,その短縮が時間当たり賃金率を押し上げて労働を相対的に割高にし,就業者の増加を抑える効果もあるが,推計結果では就業者を増加させる効果が上回る。

結果をみると,第7循環までの高度成長期から第8～10循環にかけては,弾性値の上昇に補われているものの,実質GDP効果が+や小さくなっている。それ以上に,安定成長期に入って労働時間短縮の動きが停滞し,就業者の増加を抑制する方向に寄与した。第11循環(いわゆるバブル景気)では実質GDPの効果も高まるとともに,労働時間短縮が就業者増加に寄与した。そして,第12循環拡大局面の現在までにおいて,就業者増加率が低い主たる要因は成長率の鈍化といえよう。

第1-(1)-2図 景気拡大局面における就業者増加率の要因分解

第1－(1)－2図 景気拡大局面における就業者増加率の要因分解



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」、
経済企画庁「国民経済計算」

- (注) 1)「相対価格」は、1人当たり雇用者所得を民間固定資本形成デフレーターで除したもの。
2)就業者増加率は実績値、各寄与度は計算値であり、推計誤差が残差となるため、各寄与度の合計は就業者増加率に一致しない。
3)寄与度計算は実質GDPを例にとると、以下による。

就業者＝E (Y,T,P)、Y: 実質GDP、T: 労働時間、P: 相対価格
添字 0: 期首 (景気の谷)、1: 期末 (景気の山)

$$\text{寄与度} = \frac{[|E (Y_1, T_0, P_0) - E_0| + |E_1 - E (Y_0, T_1, P_1)|]}{(E_0 + E_1) / 2} \times 100 \text{ (ポイント)}$$

これを年率に換算する。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

2) 国際比較でみた我が国の労働力需要の特徴 (就業者,賃金ともバランスよく増加させた日本)

次に,欧米諸国との長期的な比較により,我が国のマクロの労働力需要面の特徴をみよう。

日本,アメリカ,ドイツ(旧西ドイツ地域),フランスの4か国について,実質GDP,就業者,国民経済計算(SNA)ベースでみた実質賃金(1人当たり雇用者所得/民間消費支出デフレーター)の推移を各国の1970年を100として比較すると,日本の特徴として実質GDPの高い成長が目につく(第1-(1)-3図)。この24年における成長率は年率3.8%で,アメリカの年率2.6%,ドイツ同2.4%,フランスの同2.5%を大きく引き離している。ただし,日本では1992年以降成長率が鈍化しているのに対し,アメリカでは1993年以降成長率が高まる対称がみられる。

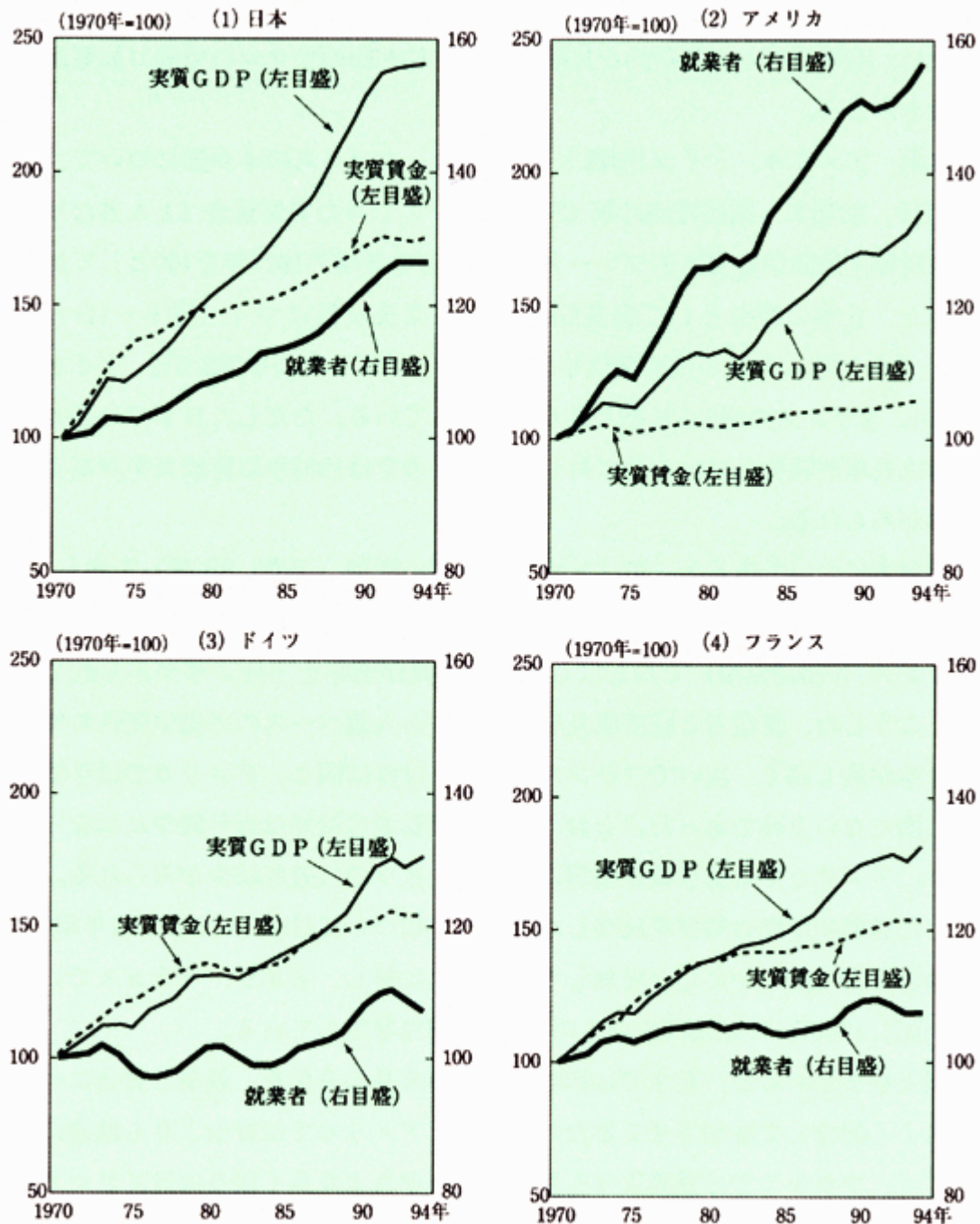
就業者についてみると,アメリカで最も高い増加(年率1.9%増)を示した。

日本は同1.0%増で比較的安定した増加を示しているが,ドイツ(同0.3%増)フランス(同0.3%増)ではしばしば就業者数が前年を下回る年がみられている。こうした,就業者と経済成長率の関係から人数ベースの労働生産性の伸びは日本が最も高く,次いでフランス,ドイツはほぼ同じ,アメリカでは年率1%に満たない上昇であった。なお,日本の就業者の増加は近年緩やかになっており,アメリカでは引き続き堅調に増加,ドイツでは近年減少がみられる。こうした労働生産性の伸びを反映した実質賃金については,アメリカでは年率0.6%増と非常に緩やかにしか増加していないのに対し,ドイツ,フランスでは日本(同2.4%増)には及ばないものの,同1.8%増加している。

以上をまとめると,日本では相対的に高い成長の成果を,就業と賃金にバランスよく配分して増加させてきたのに対し,アメリカでは賃金よりも就業に,ドイツ,フランスでは就業よりも賃金にそれぞれより多く振り向けてきたといえよう。

第1-(1)-3図 主要国の実質GDP,就業者,実質賃金の推移

第1-(1)-3図 主要国の実質GDP、就業者、実質賃金の推移



資料出所 OECD "Labour Force Statistics"、"National Accounts"

(注) 「実質賃金」は1人当たり雇用者所得を民間消費支出デフレーターで除したものの。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

2) 国際比較でみた我が国の労働力需要の特徴 (生産弾性値の高いアメリカ,価格弾性値の高いヨーロッパ)

これら4か国について,前項と同様の簡単な労働力需要関数を推計してみると,就業者のGDP弾性値も労働投入のGDP弾性値もアメリカでは日本より大きく,ドイツ,フランスでは日本より小さいことが分かる(付属統計表第18表)。また,労働投入の相対価格弾性値をみると,ドイツ,フランスで日本より高く,アメリカでは極めて低いことが分かる。

国によって使用した統計指標の定義が同一でないことや,構造調整期を含む長期を単一の式で推計すること自体便宜的な手法であることから,推計結果はあくまで幅をもってみる必要はあるが,アメリカは生産動向が労働投入,とりわけ就業者に大きく影響する構造をもっており,ドイツ,フランスは生産よりも相対価格が労働投入に影響する傾向が強いのに対して,日本はちょうど欧米の中間的な労働力需要構造となっていることが推察される。

第II部 構造転換期の雇用・賃金と高齢化への対応

第1章 労働力需要構造の変化と所得分配

第1節 経済成長と雇用,賃金

2) 国際比較でみた我が国の労働力需要の特徴 (就業者増加寄与度の国際比較)

推計式のうち,労働投入量を実質GDPと相対価格で説明する式を用いて,1970年以降の就業者増加率をおおむね5年刻みで要因分解してみよう(第1-(1)-4図)。実質GDP,相対価格,労働時間の増減が就業者の増減に影響する方向は,前項で我が国の景気拡大局面について要因分解したものと同様である。

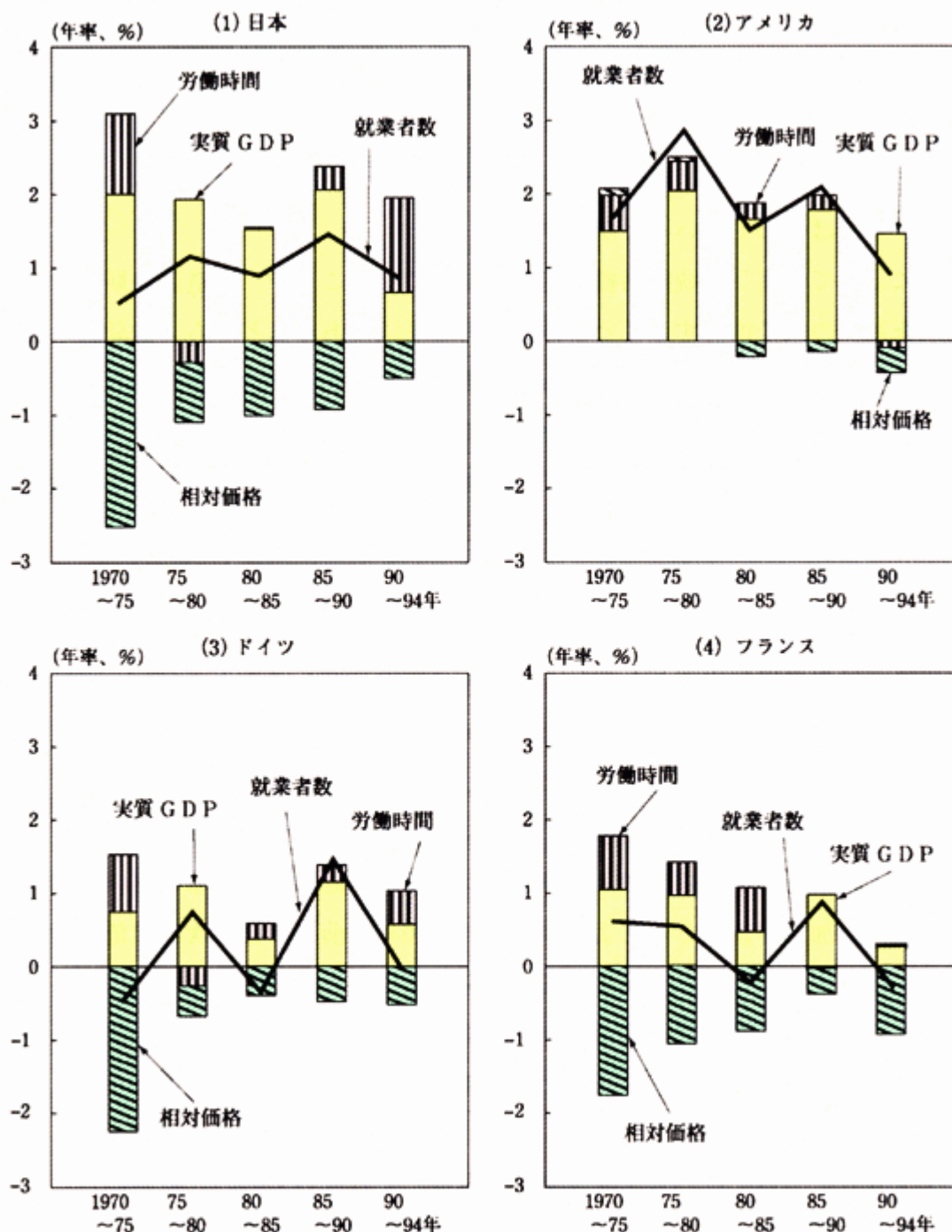
日本については,アメリカを上回る成長率を示しながらも,弾性値が小さいことから就業者の増加率はアメリカを下回ったが,総じて成長率の高い時期に就業者の増加率が高いといえよう。また,1970年代前半の第1次石油危機の頃相対価格が大きく上昇し,就業者増加率を抑えており,その後は効果は小さくなったものの,一貫して就業者増加率抑制効果をもっている。労働時間については,時短が進んだ1970年代前半と1980年代後半以降に就業者増加をもたらす効果がみられる。

アメリカについては,GDP成長率が日本ほどではないものの比較的高いことに加えて,弾性値が高いことがそのまま就業者増加率の高さに結びついている。

それ以外の労働時間,相対価格の効果は小さい。なお,アメリカの実質賃金の上昇は極めて緩やかであり,相対価格の弾性値が小さいこともあって,その就業者増加率押し下げの効果は他国と比べて小さく,就業者の高い伸びの一つの要因となっている。

第1-(1)-4図 主要国における就業者増加率の要因分解

第1-(1)-4図 主要国における就業者増加率の要因分解



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」、
経済企画庁「国民経済計算」、OECD「National Accounts」、
"Labour Force Statistics"、ILO「Year Book of Labour Statistics」から
労働経済課にて推計

(注) 第1-(1)-2図の注参照。

ドイツ、フランスについては、アメリカに遜色ない経済成長をしながら弾性値は低く、就業者の増加率は低いものとなった。ドイツで1970年代後半、フランスで1980年代後半を除いて、労働時間短縮が就業者増加を下支えしている。

相対価格上昇の就業者増加抑制効果もみられるが、多くの期間で日本よりその寄与は小さかった。ただし、1990年以降についてはその効果は日本を上回っている。

以上でみたように、マクロ的にみた我が国の労働力需要の構造は欧米の中間型と位置づけられるが、相対的に良好なパフォーマンスを示してきた要因としては、経済成長率が比較的高かったことと、成長の成果が就

業者の増加,実質賃金の上昇,労働時間短縮へとバランスよく配分されてきたことがあげられよう。ただ,今後従来と比べて低い成長率の下で,賃金の相対価格の上昇が続けば,就業者増の抑制効果が顕在化する可能性がある。また,詳しくは次節以降でみるが,サービス経済化の進展や,就業形態の多様化等の構造変化の影響から,労働力需要のGDP弾性値が上昇してきたことが,成長率が鈍化する中でも就業者数が増加を続ける要因となっており,今後とも適切な経済運営により雇用就業機会を確保するとともに,次節以降で述べる労働市場の構造変化にも注視していく必要がある。
